

野党の理論的大転換の必要性

2月26日社会主義理論学会報告

境 毅（一般社団法人文化知普及協会）

<https://www.cultural-wisdom.com/>

はじめに

社会主義理論学会2022年7月23日開催のウェブ研究会で、瀬戸宏さんが日本共産党の不破哲三が「未来社会の建設は二一世紀の全体にかかる大事業です。そこでの努力が足りなければ、その仕事が二二世紀に引き継がれることも、当然、ありうることです。（不破哲三『党綱領の未来社会論を読む』（日本共産党中央委員会出版局、2018年、p92）と述べていることを紹介され、驚くとともに、つねに「・・・を闘ってきた」という文言だけで自身の運動についての総括してこなかった共産党の姿勢の変化を感じ、「野党の理論的大転換の必要性」について訴えるべきだという考えが生まれ、この報告に至っています。

その後、松竹伸幸『シン・日本共産党宣言』（文春新書、2023年1月）が刊行され、松竹氏が除名されて論壇をにぎわせています。多くの関連本やネットでの記事など集めてきましたが、まだトータルな像を得るには至っていません。

なんとなく事態が動き出しそうな予感がしていますが、なにせ、「ひとりシンクタンク」ですので自身の力の及ぶ範囲で、このテーマについて論じることになります。私としては同じ思いで共同していただけたらと考えています。

第一部 報告の概要

1. 1980年代末に、ソ連崩壊の原理的根拠に気づく

『資本論』初版本価値形態論と交換過程論で展開されている貨幣生成論は、商品占有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるというものであることを1980年代末に知りました。これは商品という事物（物象）による占有者の意志支配があるということで、これが人々の無意識のうちでなされている限り、プロレタリアート独裁の政治によっては廃止できないのではないかと思いついたのです。

実際に、ロシア革命初期（戦時共産主義）には商品・貨幣・資本関係の廃絶がめざされましたが、それで社会を運営することができず、商品交換を認めるネップに転換せざるをえませんでした。その後スターリンが集団化によってネップを終結させましたが、商品・貨幣関係は廃絶できず、「社会主義的商品生産」という範疇を作り、商品・貨幣関係の残存を承認せざるをえなかったのです。また国有企業同士の交易関係にも、計画経済から企業の相対的自立性を認める方向へと転換していきました。

2. ソ連崩壊の原理的根拠はどう扱われたか

新左翼の活動家はこれを認めると、政治権力を奪取することからしか社会革命は始まらないというマルクス・レーニン主義の戦術論を取り下げなければならないので、承認せずに現在に至っています。さすがに現在では、なし崩し的に社会運動への転換を始めていますが、党組織論への信仰が残り中途半端です。

私自身は、この理論にもとづく、社会変革は政治権力奪取によるのではなくて、今の社会の中で、商品・貨幣・資本関係なしでの交易関係を迂回して形成することが必要になると判断し、これを実現するため政治運動から社会運動に転身し、以降は協同組合運動に伴走しながら、陣地戦を闘ってきました。

なお、この問題を初めて提起した文書「緊急の課題」（1988年）は次で読めます。

<https://www.cultural-wisdom.com/blank-9>

3. その後の理論的提起

① 関係を把握する方法としての文化知の提起

「文化知の提案——価値形態論の学際的意義——」（1998年）は次で読めます。

<https://www.cultural-wisdom.com/blank-6>

② ヘーゲル弁証法の転倒

マルクスが『資本論』初本文価値形態論で展開した反照の弁証法を、転倒されたヘーゲル弁証法だと捉えてその一般理論の解明に努力してきました。わかったことはコロンブスの卵でした。ヘーゲルは、自我と対象と、それを媒介する意識という三極を設定して論理学を組み立てています。その三極のうち意識を主体として措定して意識の弁証法を展開しました。これを転倒すれば、意識ではなく、自我と対象という、意識の外にある存在を主体とみなすことになります。「外の主体」という概念はレヴィナスが唱えたものですが、私はそれを借りて、転倒されたヘーゲル弁証法とは「外の主体の弁証法」だと主張しています。

この立場から、自我と対象との関係において、あるいは、異なる諸物の関係において、働いている弁証法の特徴を記述できます。それは思考による分析的抽象とは異なり、お互いに極にある諸物の総合による抽象化がなされ、あたかも諸物が人間知性のように概念を開示しているのです。その際に、極にある存在が、形態規定されて新たな質を獲得します。商品では簡単な価値形態において、等価形態にある使用価値が価値の化身になるという問題です。これは「文化知の提案」で述べたことです。この問題を物理的自然にも拡充したいのですが力に余ります。

これに関する文献は次で読めます。

<http://www.office-ebara.org/modules/xfsection05/>

③ グローバリズムが招き寄せた資本主義の破局

破局の指標は、近代的利子生み資本を凌駕する高利資本がグローバル資本市場を支配しているところにあります。ニューヨークの債券市場で、国債や、消費者金融を根に持つ証券が社債等の近代的利子生み資本の額を凌駕しているのです。

歴史的経過について詳しくは延べませんが、ニクソンショック＝金ドル交換停止。変動相場制＝外国為替市場でのデリバティブ取引の急増。貿易実需をはるかに凌駕する取引で、銀行の収益が利子収入を上回る（ディーリングルーム）。ユーロダラー市場での低開発国への貸付→債務危機→債務の証券化。1980年代初頭に新自由主義が米・英の政治権力にまで上り詰め、世界標準となる。ワシントンコンセンサス。クリントン政権下で金融のグローバル化の進展。他方での消費者ローンを証券化する金融技術の開発、証券会社の変質、リーマンショック。

高利資本の台頭は社会の破綻を促進します。問題は資本主義が意志支配であり、これを逃れて生活する仕組みが迂回路的に形成されていくことが必要で、この変革主体の成長にかかっていることの理解が必要です。

「負債経済とは何か——共同研究のために」（2017年）

<http://chikyuzo.net/archives/79563>

4. 最近の提起

① 陣地戦のあたらしい理論

私は協同組合運動に伴走しながら、陣地戦によって今の社会をより良い社会を実現しようとヨーロッパ型の社会的経済・社会的企業（今日では社会的連帯経済）を日本に移植する

運動を担ってきました。この試みは、税金によって運営されている国家セクターと、民間企業によって担われている資本のセクターとは別の非営利のサードセクターを充実させるという構想の下に取り組みられてきました。しかし、日本で労働者協同組合法が制定されたことで、それまでの自身の運動の総括を迫られ、社会的連帯経済のヨーロッパモデルの持ち込みは、国家セクターが民間セクターよりも多くの雇用者を組織している日本では不可能だと判断せざるをえませんでした。

それで、視点を転換すると、社会的連帯経済の日本型モデルがたくさん存在していることが判明してきました。公的支援を受けながらも、行政の言いなりになるのではなくて（行政はスタッフと利用者との縦割りの関係を求めてきます）スタッフも利用者も同等な立場で事業を展開し、そしてそのような事業所同士が地域でつながっていく形です。

高齢者福祉、障害者福祉、のほか、まちづくりやご当地発電所などがあることがわかり、連帯を求めて調査を始めたのですが、戦争によって私の活動は中断されました。

● 新たな非営利事業の展開に官僚が支配を貫徹していく経過

自身がかわった引きこもりサポートの活動の例を挙げておきます。

私は、1998年に始まった大学生の不登校を考える会の会合に参加し、以降引きこもりの若者たちのサポートを行うNPO法人ニュースタート事務局関西の活動に参加してきました。寮を準備し、居宅に引きこもっている若者に対して訪問活動によって寮に移ってもらって2年間世間に慣れてもらって引きこもり状態から脱出させる、というビジネスモデルは、ニュースタートの千葉が開拓し、大勢の引きこもりの若者たちを寮で生活させていました。

この動きに注目した国は、補助金付きの若者支援塾を運営する団体を公募し、補助金を投下します。行政の補助金は3年くらいで打ち切れ、やがて別のもっと行政が支配しやすい形の事業「引きこもり支援センター」となり、役人の天下り組織が作られていきます。あとの経過は省略しますが、現在は役所に相談部局が設置され、その予算は膨大です。

政府の引きこもり支援のための予算（2021年度）

1. 情報のアウトリーチの推進 1.5 億円
2. アウトリーチ等の充実による自立相談支援の機能強化 31.7 億円
3. ひきこもり地域支援センターと自立相談支援機関の連携強化 11.5 億円
4. ひきこもり支援に携わる人材の養成研修等 1.2 億円
5. 就労準備支援事業等の実施体制の整備促進 5.8 億円
6. 就労支援の機能強化①（都道府県による就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング）
3.3 億円
7. 就労支援の機能強化②（農業分野等との連携強化モデル事業の実施） 1.0 億円
8. 技能修得期間における生活福祉資金貸付の推進 2.2 億円
9. 地域におけるひきこもり支援の充実①
中高年の者をはじめ当事者個々に 適した支援の充実 11.5 億円
10. 地域におけるひきこもり支援の充実②
ひきこもり当事者（ピアサポーター）等による SNS・電話等による支援の充実
11. 都道府県による市町村プラットフォーム設置・運営の支援
補正予算 140 億円から支出

民間に任せておけば、こんな大金は必要ありません。もちろん当事者の負担はあるのですが、民間の場合は横のつながりができて地域づくりにも貢献できます。税金を投入するとすれば当事者家族に補助金を出せばいいのです。その場合の金額はたかが知れています。しかし行政が取り組むと、天下り役人の人件費も加わりますから税金が膨大に投入され、かつ縦割りで地域づくりにはつながりません。

市民社会では、国家が陣地戦を展開しています。これに抗う闘いが問われているのです。

② 今回の戦争を人類最後の戦争に

戦争が始まり、社会的連帯経済日本型モデルの調査を放り出して、私はこの戦争を人類最後の戦争にしたいという思いで、人類学的知性による戦争の文化の克服について研究し、米国軍産複合体との抗いの必要性を痛感しました。階級闘争の理論からすれば、日米関係は安保条約破棄といった新たな政権による変革にとどまりますが、陣地戦のあたらしい理論からは、政権奪取以前から、人々の米国軍産複合体に抗うコスモポリタンの陣地戦を構想できます。この運動の芽はすでに日本でも見られ、国際的な連帯を構想する段階に入っています。

私の最近の戦争論研究は次です。動画のリンクは文化知普及協会にあります。

<http://0a2b3c.sakura.ne.jp/assb29-6.pdf>

③ 日本の安全保障

米国軍産複合体に抗う陣地戦の必要性を踏まえたうえで、日本の安全保障について調べていくと、日米間には憲法を超える不可視の法的拘束力が存在することに気づき、まずはこの不可視の法的拘束力を可視化する努力が必要だとわかりました。この拘束力が不可視であることの理由は、それが米国政府による強制だけでなく、日本政府もその形成にかかわっていて、日本政府としては日本国の独立という建前を守るために秘密にしてきたという事情があります。

その後、岸田政権による安保三文書の閣議決定と、それにもとづく2023年1月の岸田首相のG7国訪問外交を調べてみると、岸田首相本人が日本の安全保障戦略の大転換だと認識していながら、国会に諮ることなく安保三文書の趣旨に沿った外交を展開したことで、野党に国会での論戦すらさせずに外交を進めたのです。

岸田首相が行ったことは、日米間の憲法を超える不可視の拘束力に依拠して日本の国内政治を動かそうという違法なものです。日本政府がこのような違法な外交を展開したことで、改めてこの外交成果に抗う闘いの必要性が生まれてきました。それはこの不可視の拘束力を可視化し、それに対する日米両政府に対する抗いをめざしたコスモポリタンの陣地戦に取り組む必要性です。

第二部 『資本論』初版の貨幣生成論

第一章 『資本論』初版本文価値形態論と交換過程論の解説

A) 第Ⅰ形態(簡単な価値形態)

X 量の商品 A=Y 量の商品 B

① 左辺にある商品は、右辺にある商品でその価値を表現しています。相対的価値形態と等価形態と呼ばれています。等価形態にある商品は、相対的価値形態にある商品と直接交換できるポジションにあります。ここで、等価形態にある商品は、その使用価値がそのまま価値表現の材料となっていて、等価商品においてはその使用価値が価値の化身となっているのです。これを関係における両極で、一つの極が受け取る形態規定と呼びます。

B) 第Ⅱ形態(全体的な価値形態)

X 量の商品 A =Y 量の商品 B
=Z 量の商品 C
=W 量の商品 D
=.....

② 簡単な価値形態は一つの関係だけ取り出したものですが、市場にはほかの諸商品も多々存在し、したがって現実には全体的価値形態となりますが、この形態は、交換能力(購買

力) を持つ等価形態の商品が多様で、統一的な秩序にはなっていません。

C) 第Ⅲ形態(一般的な価値形態)

$$\left. \begin{array}{l} Y \text{ 量の商品 B} \\ Z \text{ 量の商品 C} \\ W \text{ 量の商品 D} \\ \dots\dots \end{array} \right\} = X \text{ 量の商品 A}$$

③ しかし、この第Ⅱ形態を転倒した第Ⅲ形態では、単一の商品が他のすべての商品に対して購買力を持っています。この商品が貨幣と同じ能力を持っていることは明らかです。

D) 第Ⅳ形態(初版本文第Ⅳ形態)

$$\begin{array}{l} X \text{ 量の商品 A} = Y \text{ 量の商品 B} \\ \quad \quad \quad = Z \text{ 量の商品 C} \\ \quad \quad \quad = W \text{ 量の商品 D} \\ \quad \quad \quad = \dots\dots \\ Y \text{ 量の商品 B} = X \text{ 量の商品 A} \\ \quad \quad \quad = Z \text{ 量の商品 C} \\ \quad \quad \quad = W \text{ 量の商品 D} \\ \quad \quad \quad = \dots\dots \\ Z \text{ 量の商品 C} = X \text{ 量の商品 A} \\ \quad \quad \quad = Y \text{ 量の商品 B} \\ \quad \quad \quad = W \text{ 量の商品 D} \\ \quad \quad \quad = \dots\dots \end{array}$$

④ ところが、初版本文の第Ⅳ形態は、『資本論』現行版が貨幣形態であるのに対して、貨幣生成不能な形式となっています。その理由は、価値形態論では人格を捨象して考察していて、貨幣生成は人格の関与がなければ不可能であるという事実を示すためでした。

E) 第Ⅴ形態(交換過程での貨幣生成)

$$\left. \begin{array}{l} X \text{ 量の商品 A} \\ Y \text{ 量の商品 B} \\ Z \text{ 量の商品 C} \\ \dots\dots \end{array} \right\} = V \text{ 量の金}$$

⑤ 交換過程論では人格が登場します。そして第Ⅴ形態(貨幣形態)を生成させるのですが、それが人類学的知性の働きを要請します。つまりここで登場する人格は自分の意志で貨幣生成を成し遂げるのではないのです。ここで起きていることは、人格の関与なしには第Ⅳ形態となって貨幣は生成不能であり、また商品自体は第Ⅲ形態で貨幣形態を「概念」している、という経済的關係で、商品占有者たちは、商品の「概念」に自らの意志を宿し、商品の本能に従って自ら行動し、自分の商品でほかの商品を買おうとするのではなくて、自分の商品の価値を単一の商品で表現するという共同行為に参画するのです。

以上が、貨幣生成は、商品占有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるという見解の簡単な定式化です。

- 本能的というと、人間に備わっている本能だと誤解されたりもしますが、貨幣生成の共同行為は人間の本能ではなくて、商品の本性が自身の本能であるかのように振る舞うという意味です。

あと、ここではマルクスは所有(Eigentum)ではなくて占有(Besitz)という用語

を用いていることを最近知りました。私が依拠した久留間訳も区別していなかったのですが、『政経研究』118号（2022年6月）掲載の岡部義秀論文が、『資本論』全巻にわたって所有と占有の区別を調査していました。

ここから商品占有者たちは商品に意志支配されて貨幣を生成し、そして貨幣が資本に転嫁すると、この資本にも意志支配されているという現実が判明してきます。

無意識はフロイトの精神分析が有名ですが、彼は無意識を人間の頭の中に求めました。人類学的知性は無意識を扱いますが、それは人々の外部にある関係の産物としてとらえます。その典型例が、商品と貨幣です。世間では商品と貨幣の物神性と呼ばれているものですが、この物神性の秘密がここにあるのです。

● 私は「事物化（物象化）」を商品や貨幣や資本といった事物（物象）に人格が意志を宿すことで生まれる事物（物象）による人格の意志支配と捉えます。これが物神性の秘密ですが、日本ではルカーチの「物化」が「物象化」と誤訳されることで、物象化論についての誤解が多々流布されています。事物（物象）化は価値形態の秘密に関連し、物化はその謎に関連していますが、それがあいまいにされてきたのです。

この章のテーマについての詳しい展開は拙著『「資本論」の核心』（情況新書、2014年）を参照ください。

第二章 マルクスはなぜ変更したか

1. 初版本文価値形態論へのエンゲルスの注文

理解に困難なので、小見出しを設ける、他（『「資本論」の核心』、41頁参照）。

2. マルクスの対応

初版本文価値形態論はそのままにして、学校教師風に叙述した付録をつけました。付録では現行版同様に、価値形態論のなかに貨幣形態がとりこまれていました。

しかし、第二版では、付録の方を採用し、初版本文価値形態論の第IV形態は削除されてしまいました。だが、交換過程論は初版とあまり変わらないので、貨幣生成が二重に論じられていることとなり、日本では宇野弘蔵と久留間鮫造との論争を生みました。

3. マルクスの変更についての私の解釈

マルクス自身後の『ゴータ綱領批判』では、プロレタリアート独裁による社会変革を提起しており、『資本論』改訂にも、この戦術は頭の中にあっただけであろう。そうすると、初版本文価値形態論と交換過程論での貨幣生成論だと、この戦術が成立しなくなることに気づいたのではないのでしょうか。

初版本文価値形態論と交換過程論からする貨幣生成論がすでに明らかにした事物（物象）による意志支配であれば、これから逃れるには迂回作戦が必要となるでしょう。

4. グラムシ陣地戦論の理論的バックボーンとしての位置づけ

私自身、生協設立運動に参加して以降、生活クラブの陣地戦の提起に賛同し、陣地戦を闘っていました。しかし、陣地戦そのものは、階級闘争の理論から位置付けていたようです。現在陣地戦のあたらしい理論を提起するにあたり、階級闘争の理論を括弧に入れることを提案していますが、そうであればマルクスの提起に新しい光を当てることが可能となります。

私が最近提起した陣地戦のあたらしい理論とは、グラムシが提起した、市民社会は相手側

(資本と国家)の陣地であり、これを奪い返す闘いが陣地戦であるという思想の復権でした。新たに回復されたマルクスの貨幣生成論は、陣地戦の理論のバックボーンとして蘇るのではないのでしょうか。

「私には、イリイチは、17年に東方に適用して勝利した機動戦から、西方でただ一つ可能であった陣地戦への転換が必要なことを理解していたように思われる。……ただ、イリイチは、彼のこの定式を深める時間がなかった——基本任務が国民的であったのに、つまり地形を偵察し、市民社会の諸要素によって代表される塹壕や要塞の諸要素を確定すること等々が必要であったのに、彼は定式を理論的に深めることができたにすぎないことを考慮するにしてもである。東方では国家がすべてであり、市民社会はゼラチン状であった。西方では、国家と市民社会のあいだに適正な関係があり、国家がゆらぐと、すぐに、市民社会の堅固な構造が姿をあらわした。国家は前方塹壕にすぎず、その背景には要塞と砲台の堅固な連鎖があった。もちろん、それには国家により大小はあったが、まさにそのことが各国の正確な認識を必要としたのである。」(石堂清倫訳『グラムシ獄中ノート』、193～4頁)

第三部 野党の理論的大転換の必要性

第一章 理論大転換のための諸問題

1. ソ連崩壊の原理的根拠を踏まえる

意志支配としてある資本の廃絶の展望を独自に解明することが問われます。資本の廃絶は、破局を迎えている資本主義のもとでの長期の陣地戦によってはじめて可能となるでしょう。

2. 政権をとることの限定性

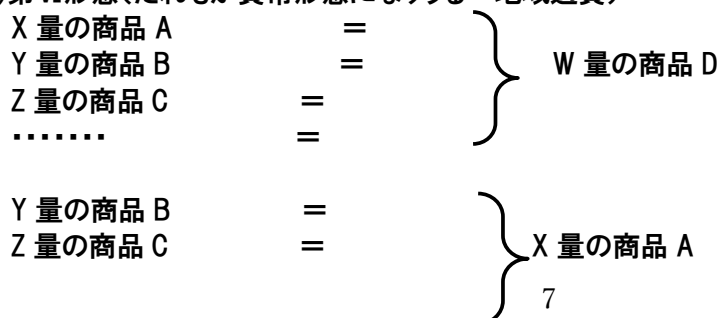
政権をとっても対米従属は克服できないことが、2009年の民主党の鳩山政権の挫折で示されました。政権奪取のはるか以前から、対米従属に抗う陣地戦を構想することが必要です。

3. 資本主義の破局の最前線としての日本

最近日本のGDPの伸びや、賃金上昇が停滞し、賃金で韓国に抜かれ、GDPでも間もなくドイツやインドに抜かれると予想されています。日本は不動産市場と国債市場が膨大で、これら高利資本が金融市場で幅を利かせています。いち早く日本は資本主義の破局を経験していると言っていいでしょう。この破局は、官僚支配と対米従属という日本の政治的特性によっても救いがたいものとなっています。破局をどのように次のより良い社会につなげていくか、ということが検討されるべきでしょう。

4. 価値形態論から読む未来社会

F)第VI形態(だれもが貨幣形態になりうる=地域通貨)



W 量の商品 D	=	
.....		
Z 量の商品 C	=	}
W 量の商品 D	=	
X 量の商品 A	=	
.....	=	

Y 量の商品 B

G) 第Ⅶ形態(貨幣形態をつくらない=労働に応じた分配)

Y 量の財 B	=	}
Z 量の財 C	=	
W 量の財 D	=	
.....	=	

X 量の労働 A

X 量の財 A	=	}
Z 量の財 C	=	
W 量の財 D	=	
.....	=	

Y 量の労働 B

X 量の財 A	=	}
Y 量の財 B	=	
W 量の財 D	=	
.....	=	

Z 量の労働 C

第二章 理論的大転換の具体例

非戦・非核の運動方針確立のために

日本が置かれている特殊性と、人々の陣地戦への呼びかけの必要性

はじめに

私は安保三文書の閣議決定の後、国会にも諮らずに 2023 年 1 月には G7 諸国を歴訪した岸田首相の外交について調査しました。その調査の過程で「非戦・非核の運動方針確立」の必要性を痛感しました。作成した資料は長いですが、次で読めます。

<http://0a2b3c.sakura.ne.jp/assb30-5.pdf>

以下は資料集、第六章 非戦・非核の運動方針確立のために、からの転載です。

岸田外交の軌跡から見えてきたことにもとづく運動方針作成についての試案です。具体的な取り組みが、多くの地域から始まることを期待しています。

1. 2023 年 1 月の岸田外交から判明したこと

① 日米関係において、日本国憲法を超える不可視の法的拘束力があり、歴代日本政府は、憲法を盾に米国と交渉してきたが、岸田政権は逆に、この不可視の法的拘束力に依拠して日本国の政治を大転換させた。

② つまり、結果として、日本国民が、この不可視の法的拘束力に抗うことなしには、岸田政権との闘いに主導権を持ってないことを示した。野党は防衛費の財源問題を焦点にしているが、これでは有効な闘いにはならない。

- ③ 緊急に必要なことは、この不可視の法的拘束力を可視化することである。この拘束力は日米両政府の合作であり、かつ日本政府はこれを不可視のままにしておくことが政権維持のための条件であった。だから今もって不可視のままとされている。
- ④ しかも、日本政府の要人たちは「条約は紙切れ」（吉田茂）という認識であり、他方米国は移民の国で、それぞれの移民集団の文化的違いにより契約（条約も含む）重視であり、公文書館も充実している。
- ⑤ なおかつ、1951年の国連安保理決議とそれを受けた吉田・アチソン交換公文は、朝鮮戦争の休戦により現在も生きていて、米軍の基地権、それに後に追加された指揮権が、それ以降もずっと継続している。さらに日米交渉については公開されている条約等のほかに非公開の密約が存在してこれも不可視の拘束力を持っている。
- ⑥ さらにその上に、日米合同委員会（非公開）による日常的な干渉と、米国からの年次改革要望書（鳩山政権によって廃止された）や、最近ではツープラスツーが用いられて米国の国益に沿った日本支配がある。

2. こうして抗いのための条件は自ずから決まってくる

- ① 日米間の憲法を超える不可視の法的拘束力を可視化すること。これは日米外交文書資料集として編纂中である。
- ② この資料集にもとづく岸田政権の従来の自民党政治からの大転換のなかみを整理し、リーフレットとして発行すること。
- ③ それによる研究集会を組織し、そこから抗いに参加する人々を輩出させること。

3. 新たな抗い準備のために

1) 陣地戦のあたらしい理論にもとづいて次の諸点を念頭におく

- ① ひとりから始められる抗いであること。
- ② それぞれの抗いのための理論があること。
- ③ 大勢の参加者が政党の組織論とは別の形でつながれること。
- ④ つまり運動のベクトルを一致させるのではなくて、それぞれのベクトルを生かしつつ、その差異を力にすること。

2) 非戦・非核というスローガンについて

- ① 非戦・非核を掲げているのは宗教団体である。その理由は、このスローガンだと、ひとりから運動を始められるからではないか。
- ② 新外交イニシアティブもこのスローガンを掲げている。
- ③ 陣地戦の老舗である生活クラブ連合会は、非戦・平和である。

3) 政党政治と折り合いをつける

- ① 政党政治の場合、非戦ではなくて反戦になるが、その理由は運動体のヘゲモニー（ベクトルの統一）としてスローガンを想定しているからではないか。
- ② 政党政治は、日本政府に対する闘いがメインで、直接米国との抗いを構想することはない。
- ③ このような政党政治に対して全く新しい運動課題を実現するためには、超党派の議員連盟を実現できるような政策提言が必要となる。今後の課題である。